



2022. 4. 12

京都エリア一般路線バスの運賃改定について

阪急バス株式会社（本社：大阪府豊中市、社長：井波 洋）は、本日、国土交通省近畿運輸局に、京都エリア一般路線バスの運賃改定の届出を行い、6月1日（水）付で下記の通り改定を実施いたします。

記

1. 改定理由

2019年4月19日付で京都エリア一般路線バスの運賃認可を受け、同年5月8日に運賃改定を実施いたしました。その際、お客様への影響を考慮し、認可を受けた上限額での運賃改定を見送り、段階的に運賃改定を実施することとしました。

しかしながら、弊社の路線バスを取り巻く環境は、コロナ禍以前から少子高齢化に伴う就業人口の減少等によって利用者の減少が続く厳しい状況で、さらに今般の新型コロナウイルスの影響による新たな生活様式への移行、リモートワークや在宅勤務等の新たな働き方の進展により、路線バスの収入は以前にも増して著しく減少しております。

これまでの利便性向上に加え、諸経費の削減や投資の抑制に努めてまいりましたが、お客様のご利用が以前の水準に回復しない状況となり、引続き継続的にサービスを提供していくためには、路線バス事業の収支改善が欠かせなくなっております。

お客様が日々安心してバスをご利用いただけるための安全快適な輸送サービスを提供し、路線バス事業の経営健全化を進めるために、今般、必要となる経費の一部をお客様にご負担いただくものでございます。

なお、長岡京市域の運賃改定については、関係市町との協議により合意された協議運賃を導入いたします。

何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 改定概要

(1) 実施予定日

2022年6月1日

(2) 実施運賃の改定

- ・初乗り運賃を2019年4月19日付認可の上限運賃に改定し、以降の区間を20円～40円改定します。（協議運賃の区間を含む）

	現行	改定
運賃制度	対キロ区間制	
初乗り運賃	170 円	180 円
運 賃	170～370 円	180～390 円

(協議運賃の区間は下記に記載)

(3) 協議運賃の導入

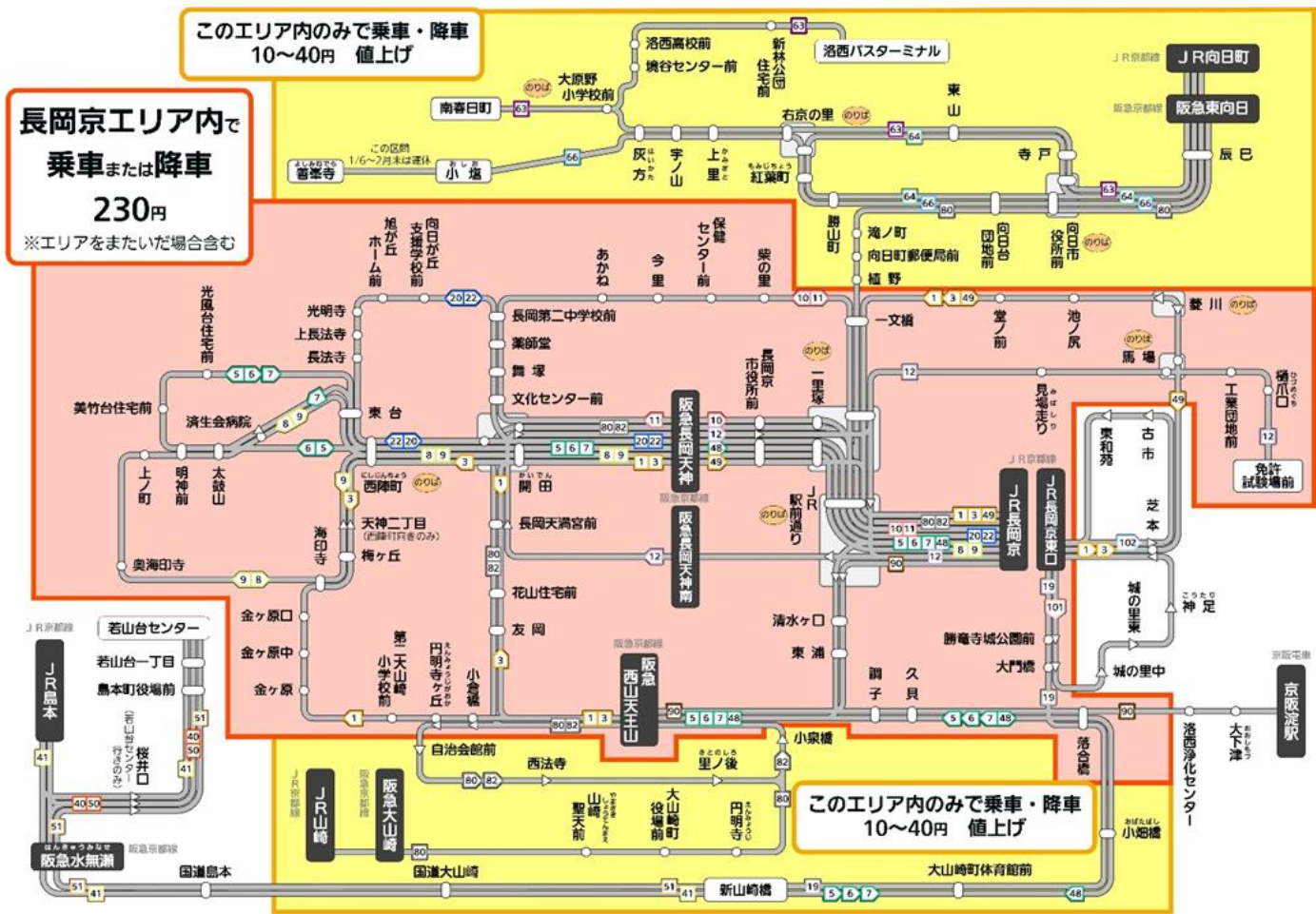
- ・長岡京市地域公共交通会議、ならびに関係する京都市・向日市・大山崎町との協議により合意された長岡京線の運賃適正化を実施します。

〔対象区間〕 長岡京市域～長岡京市域間 ※東部バス、はっぴいバスは対象外
長岡京市域～京都市・向日市・大山崎町域を跨ぐ区間

	現行	改定
運賃制度	対キロ区間制	均一制
運 賃	170～400 円 (初乗り 170 円)	230 円

3. 主な区間の運賃比較

区 間		大人片道		通勤定期(1ヶ月)		通学定期(1ヶ月)	
		現行	改定	現行	改定	現行	改定
J R 向日町 阪急東向日	向日市役所前	170	180	7,650	8,100	6,320	6,700
	右京の里	210	230	9,450	10,350	7,810	8,560
	植野	190	230	8,550	10,350	7,070	8,560
J R 長岡京 阪急長岡天神	西陣町 菱川	170	230	7,650	10,350	6,320	8,560
	金ヶ原口 光風台住宅前 光明寺	190	230	8,550	10,350	7,070	8,560
	久貝 円明寺ヶ丘	210	230	9,450	10,350	7,810	8,560
	大山崎町体育 館前	260	230	11,700	10,350	9,670	8,560
	阪急西山天王山	210	230	9,450	10,350	7,810	8,560



以上